

JA改革の実践促進に向けて

平成 14 年 8 月 27 日
全国農業協同組合中央会

1. これまでの JA 改革の取組み

(1) 組織整備の実践

・ 原田前会長のもとで、JA グループの目標として掲げた「広域合併による合併構想の実現」は 8 割を超える達成率となり、「組織・事業 2 段のための連合会の統合」も実践され、「JA 改革」を実践するための組織的な基盤が構築された。

(2) 第 22 回 JA 全国大会決議の実践

・ 一昨年の第 22 回 JA 全国大会では「農と共生の世紀づくり」を決議するとともに、JA 改革のための「行動計画」策定し、担い手農家等による「JA 改革推進会議」等において進捗管理を実施してきている。

(3) JA バンクシステムの構築

・ 昨年の農協法改正により、JA グループの信用事業においては JA バンクシステムを確立し、JA バンクグループの信頼性確保をはかっている。

2. JA 改革の 3 つの課題

(1) 食の信頼性の危機

・ BSE 問題、食品の偽装表示問題、輸入野菜を中心とする残留農薬問題等を通じて消費者の食に関する信頼性が揺らいでいる。

・ また、食に対する安全・安心について関心が急速に高まっており、JA グループとして安全・安心な国産農産物を供給する責務を痛感している。

(2) 農の基盤の危機

・ 農を支える担い手の減少が続いており、平場地帯での耕作放棄が見られるなど、農の基盤が揺らいでいる。

・ 法人形態での農業生産など新たな担い手が生まれているが、そのような法人ニーズと JA のこれまでの事業方式が齟齬をきたす面があることから、法人経営の JA 離れが見られ、それが JA 批判の象徴となっている。

(3) JA の経営・組織の刷新

- ・ 長期化する不況とデフレ基調のもとで JA 経営も急速に悪化している。とりわけ低金利の継続と競争激化の中で信用・共済に依存した経営が困難になっており、経営改革が必要となっている。
- ・ 連合会の統合が実践されたが、効率的な事業展開を実施し、組合員・JA へのメリット発揮がはかれるような機能再編が必要となっている。
- ・ 正組合員の高齢化が進展しており、JA の基盤が大幅に変化している。次世代や消費者・地域住民が「農と共生」を核に JA に参加・参画できるような仕組みの創造が必要である。
- ・ JA グループは組合員に対しては多様な情報を開示しているが、JA グループ外に対しては閉鎖的なイメージがある。国民・消費者に向けた情報発信の充実と開かれた組織風土の確立が必要となっている。

3. 5つの重点実践事項

- ・ 合併・統合といった、これまでの JA 改革の成果を基盤に、地域の農業者、国産農産物を買っていただいている消費者、地域に暮らす住民の皆さんに対して、JA の利用の満足度を高めるため、JA グループの事業システム等について以下の 5 点を重点として抜本的な見直しをすすめる。

(1) 安全・安心な国産農産物の提供

- ・ 消費者・学識経験者・生産者等による「経済事業刷新委員会」の中間とりまとめを受けて、その具体的実践のため安全・安心な農産物の提供のための JA グループの自主的な行動基準を策定・実践する。

- ・ 具体的には以下の 3 点を重点とした取組みをはかる。

防除記録を中心とした農産物の生産工程を記録・検証する取組み【生産工程管理・記帳運動】を通じた消費者への安全な農産物提供を実現する。

食品に関する適正表示を含め流通・加工段階における品質管理の向上をはかる。

消費者相談や農業とのふれあい活動など、消費者・地域住民との多様なコミュニケーションの機会を提供するとともに、それを推進・統括する「安全・安心委員会」を設置する。

(2) 営農・経済事業システムの見直し

- ・ 消費者のニーズを把握し、消費者が求める農産物を生産・販売するというマーケット志向の営農指導を実施し、JAの販売・企画機能の抜本的強化をはかる。
- ・ 「生産資材コストの2割削減」を最重点課題と位置付け、物流拠点の整備などの流通改善を最優先で実現し、そこでのコスト削減効果を農業者に還元する。
- ・ 低コスト資材の開発・普及を通じ、低コストの生産体系を実現する。
- ・ 生活関連事業については施設ごとの収支管理を徹底し、その内容を開示する。その上で、組合員と協議し、競争力がなく利用者に満足度を提供できないものについては撤退を含めた再編を実施する。

(3) 農の担い手の育成と大規模・法人農業者への多様なサービスの提供

- ・ 農の担い手が不足する地域においては、地域の農業者と連携しつつJA自らが出資し生産法人の設立・育成をはかる。
- ・ 大規模・法人経営については多様なサービスの提供を実現する。具体的には
大口利用や取引形態に応じた弾力的な生産資材価格の設定【購買事業】
一部受託等の弾力的な販売【販売事業】
農業融資に関する積極的な取組みや投資機能の発揮【金融事業】
をすすめる。
- ・ 多様なサービス提供を通じて、法人経営のJAへの参加・参画をすすめるとともに、その組織化をはかる。

(4) 経営改革と統合連合・中央会の機能再編

- ・ 総合経営のもとで、それぞれの事業のメリット発揮がはかれるよう、部門別の採算性の確保を目標とした経営改革を実践する。
- ・ 広域JA連合会という組織2段の体制のもとで最も効率的な事業展開が実施できるよう、広域での機能再編や分社化、協同会社の再編など事業機能のあり方について検討をすすめる。
- ・ あわせて、それと並行して中央会の機能再編についても検討をすすめる。
- ・ 統合連合等の運営にあたっては、農業者の声が着実に反映されるよう、担い手・女性の経営参画に加え、県域での意思反映の仕組みを整備する。さらに、消費者等JAグループ外部からの声を反映できる仕組みを検討する。

(5) 役職員の意識改革

- ・ 組合員や消費者・地域住民に開かれた組織風土、職場風土のへの転換をはかり、それらの人の声を聞き、それを事業に反映することにより、創造的な事業展開をはかる。
- ・ 役職員は常に公正かつ道義にかなった行動をする。公平な処遇と能力開発の充実をはかり、その中で成果に見合った対価を保証する制度を確立する。
- ・ 常に農業者・消費者・地域住民の視点で考え、JAグループとして一体的な業務が遂行できるよう、JAグループ内の意思疎通を強化するとともに、人事交流を積極的に展開する。